志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和３年第１回定例会

１．招集年月日　　令和３年１月２０日（水）

１．開催年月日　　令和３年１月２０日（水）

１．開催場所　　志摩市役所４０５会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　３名

１．出席委員　　森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　濵口 茂之

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　　　　　　　　　 寺田 一司

　　　　　　　　　　　　　調整監兼学校教育課長　　　　　　　　　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　生涯学習スポーツ課長　　　　　　　　　　　　 西井 清弘

１．傍聴人　　０名

１．事　　　　　　　項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開　会  日程第　１  日程第　２  日程第　３  日程第　４  日程第　５  日程第　６  日程第　７  日程第　８  閉　会 | 開会時間　　　９時００分  会議録署名委員の指名  教育長報告  議案第1号　志摩市社会教育委員会運営規則の制定について  議案第２号　志摩市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について  議案第３号　令和３年度全国学力・学習状況調査について  報告第１号　令和２年度志摩市通学路交通安全プログラムに係る通学路合同点検結果及び進捗状況について  報告第２号　第１回志摩市総合教育センター運営委員会について  その他協議・報告案件について   1. 各課からの報告 2. その他   閉会時間　　　９時２４分 | | |
|  |  | | |
| 教育長  **日程第１**  教育長  委員  **日程第２**  教育長  各委員  教育長  **日程第３**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第４**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第５**  事務局  事務局  教育長  委員  事務局  委員  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第６**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第７**  教育長  事務局  教育長  委員  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第８**  教育長  事務局  事務局  教育長  各委員  教育長  事務局  教育長 | | 皆さん、おはようございます。  定刻となりましたので、ただいまから令和３年第１回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。  **会議録署名委員の指名**  日程第１、会議録署名委員の資料を行います。  会議録署名委員は３番山下委員を指名します。よろしくお願いします。  はい。よろしくお願いします。  **教育長報告**  日程第２、教育長報告については、お手元に配付のとおりです。  教育報告について、質疑はございませんか。  （質疑なし）  無いようですので、次へ進めます。  **議案第１号　志摩市社会教育委員会運営規則の制定について**  日程第３、議案第１号、志摩市社会教育委員会運営規則の制定についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。  事務局。  おはようございます。議案第１号についてご説明をいたします。志摩市社会教育委員に関する条例がございますが、それに続く規則というものが、今までは制定をされずにおりました。会議を運営するにおいてですね、３年ほど前から、会議に議長を置いて会議を運営していったらどうかということが言われておった議事録を確認して、そういった会議体という形で社会教育委員会が動き出すという方向を検討していく中において、県内の動向を見ますと、県内約半分が会議に議長を置いて、副議長を置いて会議を運営しておるような状況もございましたので、今回合わせて、運営規則を制定させていただきたいと思い、上程をさせていただいた次第でございます。条例については、今回、何も改正する内容ではございません。４ページから６ページにわたって条例がございます。それから、志摩市社会教育委員会運営規則については、１条構成でございます。２条にどういったことをやるのかというような職務を書かせていただいております。第３条に議長及び副議長の選任を定めております。そういった内容で今回、ご審議をいただきたいと思います。以上です。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  それでは質疑がないようですので、採決に移ります。議案第１号について承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。よって、議案第１号は可決されました。  **志摩市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について**  日程第４、議案第２号、志摩市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正についてを議題とします。本案について、事務局からの説明を求めます。事務局。  はい。  議案第２号につきましては、すでに、志摩市スポーツ推進委員に関する規則というものがございます。先ほどの議案第１号と同様に、会議の中身について、こちら側の提案を受けてスポーツ推進委員が動くというものではなく、独自で、会議を運営していくという内容に変えさせていただく内容での提案でございます。８ページ、９ページにわたって、スポーツ推進委員に関する規則がございます。10ページの、７条を８条とし、６条の次に次の１条を加えるとしました。第７条にスポーツ推進委員はというところから、協議会を置く。ということを定めました。そこの協議会に会長、副会長を置くということを定めております。協議会の会議は、教育長が招集して会長が主催するというような内容で、これも自主的に動き出しができやすいよう規則改正をするものでございます。以上です。  説明ありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  それでは質疑はないようですので、採決に移ります。議案第２号について、承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。よって議案第２号は可決されました。  **議案第３号　令和３年度全国学力・学習状況調査について**  日程第５、議案第３号、令和３年度全国学力・学習状況調査についてを議題とします。本案について、事務局からの説明を求めます。  事務局。  よろしくお願いします。令和３年度全国学力学習状況調査についてご説明いたします。  前回の定例教育委員会でご説明させていただいた通り、来年度の全国学力学習状況調査の実施日につきましては、令和３年５月27日ということで、皆様にご審議いただきまして、本市も調査に参加するということでご了承いただきました。今回、審議いただく内容につきましては、調査結果の公表の仕方をどのようにするかということについてです。調査結果の公表の目的が、子どもたちの学びの充実等の情報を家庭、地域へ伝えることにより、学校、家庭、地域が、一体となって、子どもたちの教育環境の改善に取り組むということであると考えておりまして、公表にあたっては、調査の趣旨が各教育委員会や各学校がみずからの教育及び教育施策の改善、児童生徒の全般的な学習状況の改善につなげることであること。本調査により測定できるのは、学力の特定の一部であること。学校における教育活動の一側面にすぎないこと。序列化や過度の競争が生じるようなことがあってはならない。こういったことに、十分に配慮することが重要であるとされています。本年度の調査につきましては、中止となったのですが、これらのことを踏まえまして、昨年度の志摩市教育委員会の結果公表につきましては、次のとおりとしました。  一つ目として、学力・学習状況調査の通知を載せず、志摩市の大まかな傾向とこれからの取り組み等について文書を作成して、保護者に配布し、その文書を、市のホームページに掲載しました。  二つ目としまして、学習状況については、一部について、全国平均値と三重県平均値を比較した数値を、県のホームページに提供いたしました。  三つ目としまして、学校別公表は例年通り行っておりません。  四つ目としまして、各学校がそれぞれの保護者に対して行う公表につきましては、例年、各学校長には数字を含む、含まないについては、学校長判断としながらも、何らかの形で保護者に公表するよう要請してきましたが、学校間での公表の仕方にばらつきがあるということで、昨年度の調査の際に、事務局の方から、方向性を示させていただきました。その内容は、教科に関する調査結果については、平均正当率の数値による記載は行わず文章表記で行うこと。表記については、全国平均と比較して、「ほぼ同じ」「やや上回る」「やや下回る」「上回る」「下回る」といった表現にとどめるよう、また、児童生徒質問紙に関する調査結果については、各校の実情に応じ、必要な調査項目についてわかりやすく表記し、数値を用いて表記することが適切と判断される場合は、記載しても構わないといったものであります。以上のように、調査結果の公表の仕方について、昨年度と同様でよろしいかということについて、ご審議いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  委員  昨年度、この公表に関わって、何か保護者とか地域からのご意見はございましたか。  これにあたって、何か意見があったとか、そういったことは、こちらにはございません  随分、配慮して公表していただいておると思います。また学校間のバランスが保たれるように、一定の基準の方も示していただいて、公表していただいているということで、今年もそういった方向で、よろしくお願いしたいと思います。  はい。  他よろしいでしょうか。  （質疑なし）  それではないようですので、採決に移ります。議案第３号について、承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。よって議案第３号は、可決されました。  **報告第１号　令和２年度志摩市通学路交通安全プログラムに係る通学路合同点検結果及び進捗状況について**  日程第６、報告第１号、令和２年度志摩市通学路交通安全プログラムに係る通学路合同点検結果及び進捗状況についてを議題とします。本案について、事務局からの説明を求めます。事務局。  どうぞよろしくお願いします。令和２年度志摩市通学路交通安全プログラムに係る通学路合同点検結果及び進捗状況について報告いたします。資料は36ページからになります。本事業についてですが、通学道路に関係する機関としまして、鳥羽警察署、それから志摩建設事務所、市役所内の建設整備課、地域防災室、それから学校教育課、それと学校とで、通学路の危険箇所の点検をいたしました。地区ごとにローテーションを組んでおりまして、今年度につきましては、浜島小学校、中学校、それから磯部小学校、中学校が対象となります。浜島小学校、中学校については、資料の37ページになりまして、磯部小学校、中学校については38ページとなっております。点検した箇所、それから内容、対策については資料に記載の通りとなっております。この中で、1点、浜島小学校のナンバー１、市道桧山路浜島線につきまして、ポール等の対策不可となっておりまして、これにつきましては、道幅が狭いということがありまして、そのためにポールを設置することができないということで不可となっております。区画線についての対策を進めていければとなっておるところです。説明としては以上になります。  点検箇所の状況が報告されておりますが、委員の方から見られて、気になるところがあれば、またご審議いただければと思いますが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  それでは、質疑はないようですので、報告第１号は承認されました。  **報告第２号　第１回志摩市総合教育センター運営委員会について**  日程第７、報告第２号、第１回志摩市総合教育センター運営委員会についてを議題とします。本案について、事務局から説明いたします。事務局。  はい。  第１回志摩市総合教育センター運営委員会について、ご説明いたします。志摩市総合教育センター運営委員会につきましては、12月23日に第1回目の委員会を開催させていただきました。委員会の内容としましては、第１回目ということで、まず役員の選出を行いまして、そのあと総合教育センターの業務である教育相談業務、教職員研修、調査研究、資料収集管理について、今年度４月から11月までの実績と、取り組みにかかる課題、それから、今後の予定について報告させていただきました。センターの運営も２年目となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年の３月の委員会が開催できず、今回が開設してから２回目の委員会ということでありましたが、委員の方からは、保護者からの相談はまず学校へ相談し、紹介されてセンターに連絡を取っているのか。それとも、直接センターに連絡があるのかといったような質問や、相談しにくいときも、難しく考えずに相談できる場所であって欲しいといったご意見などをいただき、充実した委員会でございました。なお追加で議事録の方を当日資料として、配付させていただきましたが、時間の都合上、本日の配付となってしまい、申し訳ございませんでした。運営委員会につきましては、本年度第２回を３月に開催する予定でございます。以上です。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  委員。  はい。  先日、その運営委員会の方を傍聴させていただきました。  総合教育センターの機能充実に、皆さん方が精力的に諮っていただいていること、本当にありがたく思っています。  先ほど運営委員さんの方からのご意見もございましたけども、引き続き相談しやすいセンターというようなことを心がけていただいたらと思いますので、よろしくお願いします。  はい。すいません。一点、議事録の方の字句の訂正がございまして、最終ページのセンター長のところで、４行目の「子供たち」のところで「子ども」に訂正をお願いします。５行目の真ん中あたりですが、充実という漢字が重なっておりますので、一つ削除していただきますよう、よろしくお願いします。  字句の訂正もありましたが、その他、質疑はございませんか。  （質疑なし）  それでは質疑がないようですので、報告第２号は承認されました。  **その他協議・報告案件について**  日程第８、その他協議・報告案件についてを議題とします。各課の行事予定については別添のとおりです。今定例教育委員会では、新型コロナウイルス感染症対策の強化の取り組みとして、会議の出席者の制限をさせていただいておりますので、報告のみとし、質疑は行いませんので、ご了解願います。それでは次に、その他について、何か報告事項等ございませんか。事務局。  資料は最後のカラーのものになります。子どもの育ちや学びの支援、志摩市総合教育センター便りについてご説明いたします。便りの方、今回は１月８日に第10号を発行いたしました。表面をご覧ください。授業づくりという内容について記載させていただきました。センターでは、相談員と指導主事が、11月下旬から12月上旬に、すべての小中学校へ訪問させていただきまして、授業参観を行い、学校長と面談して、学力向上についての協議を行いました。センターの相談員は、学級経営や授業づくりについての相談にも対応するという役割も担っており、このことを踏まえまして、センター設立の昨年度から年２回ずつ各校の訪問を実施しております。その中で、記載のとおり、わかる授業づくりのために各先生が様々な創意工夫を行っている姿を多く拝見いたしました。学校訪問を終えまして、総括の意味を込めて、２点について先生に伝えたいことをまとめております。１点目は、学習の見とどけということです。日々の学習の中で、先生は子どもたちへ指示を出す場面がたくさんあります。その指示を出したことに対して、子どもたちがきちんと活動をしたか、しようとしていたかについて、きちんと見とどけをしていきましょうということです。子どもたちがやってよかった、できてよかったと感じることは、主体的に学習に取り組む姿に繋がっていくということを記載させていただきました。２点目は、課題や資料提示のあり方についてです。課題や資料提示をしたら、子どもたちがそれにきちんと向き合うことができるような手だてをとっていきましょうということです。全国学力・学習状況調査や、みえスタディ・チェックなどでは、自力で課題を読み込み、解決していくための力が求められます。そのような力をつけるためにも、日々の授業の中で学習を積み重ねていかなければならないという内容を記載させていただきました。下の方には、２月５日実施予定の学力向上検討委員会において、検討委員会の委員でありまして、それから学校訪問を指導主事とともに行いました総合教育センターの山際相談員を講師としまして、授業づくりの課題や資料提示のあり方について研修を行うことを記載しております。なお、学力向上検討委員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止措置により、オンラインで行う方向で調整しております。裏面の方をご覧ください。プログラミング教室の出前授業について、記載させていただきました。これまでも、小学校への出前授業を実施してきましたが、今回は中学校からの授業への要請に対応いたしました。中学校では、技術の授業の中で、現在もプログラミングについて学ぶ時間がありますが、センターが保有する教材であるアーテックロボを使った授業を実施いたしました。内容は、計測制御システムのプログラムを作ろうということで、暗くなったり、人が近づいたらLEDランプがつくというプログラムを子どもたちに作ってもらいまして、そのあと、自分たちのオリジナルの信号機を作るという活動をいたしました。生徒たちは苦労しながらも、アイデアや工夫の詰まった作品を仕上げておりました。中学校は、浜島中学校の他にも、東海中学校、大王中学校で実施いたしました。次に、12月23日に志摩市総合教育センター運営委員会を開催したことと、内容について掲載させていただいております。最後には、各校のタブレット端末の実践を集め、冊子にして配りましたということや、10月23日に開催しました学力向上検討委員会での研修会の講師から紹介いただきました、書籍を購入したということについて紹介する記事を掲載させていただいております。今回のセンター便りはこういった内容でございます。以上です。  以上報告がありましたが、質問等はありませんか。  （質疑等なし）  それではその他のことについて、何か報告等はありませんか。  （なし）  それでは、ないようですので、その他協議・報告案件についてを終わります。  以上で、本日の日程はすべて終了しました。次回の定例教育委員会は令和３年２月22日月曜日午前９時から、４階405会議室で行いますので、よろしくお願いします。以上で令和３年第１回定例教育委員会を閉会します。お疲れ様でした。    本日の会議を記録し、署名する。  　　教　　育　　長  　　委　　　　　員 |